

子育てをめぐる課題の解決をめざします



課題
1

親の働く状況の薄しにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられることが確保されました。

課題
2

核家族化や高齢化、また地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下していると懸念されています。

課題
3

都市部を中心に保育所に入れない待機児童が存在します。一方、子どもの減少で、近くに保育の場がなくなった地域もあります。

こうした課題の解決に向けて、

『子ども・子育て支援新制度』では、次の取り組みを進めます。

課題
1

質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供します

幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ【認定こども園】の普及を進めます。

【認定こども園】は、幼児期の学校教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する施設であり、設置手続きの簡素化、財政支援の充実・強化などによりその普及を進めます。

【認定こども園】の主なメリットは？

- 【認定こども園】は、保護者が働いている、いないにかかわらず利用できます。
- 保護者の就業状況が変化しても、継続して利用できます。
- 【認定こども園】に通っていない子どもの家庭も含め、「子育て相談」、「親子の集いの場」などの子育て支援を受けることができます。



課題
2

子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます

地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させます。

すべての施設を対象に、親子が交流できる拠点を増やすなど、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、財政支援を強化します。

支援の例は？

- 親子が交流できる拠点の設置数増加
- 一時預かりの増加
- 放課後児童クラブの増加（対象を小学校6年生まで拡大）



子ども・子育て支援新制度の財源は？

消費税率引き上げによる増収分のうち7,000億円程度の財源を確保します。さらに、その他の財源も含め合計1兆円超の財源確保をめざします。

取り組みを進めるのは誰？

子ども・子育て支援の取り組みは、住民に最も身近な市町村が幼児期の学校教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設を計画的に進めます。

課題
3-1

待機児童の解消のため、保育の受入れ人数を増やします

市町村は、待機児童解消を計画的に進め、国もこれを支援します。

地域のニーズを踏まえ、市町村が認定こども園、保育所などを計画的に整備します。また、少人数の子どもを預かる保育ママ（家庭的保育）や小規模保育などの地域型保育も組み合わせ、待機児童の解消を計画的に進めます。

※保育料は、必要な基準を定めた上で、利用費20人以上の子どもの保育する施設を定めます。

新たに、少人数の子どもを預かる保育などへの財政支援を行います。

少人数の子どもを預かる保育ママ（家庭的保育）や小規模保育などの地域型保育への財政支援（地域型保育助付）を新たに行うことで、多様な保育を充実させ、受け入れられる子どもの人数を増やします。

課題
3-2

子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します

身近な地域での保育機能を確保します。

子どもが減少している地域では、保育所の統廃合などで、遠くの施設を利用したり、利用を断念したりしている実態があります。この改善のため、地域型保育助付（課題3-1参照）により少人数の保育施設などの安定的な運営を支援し、身近な地域での保育機能を確保します。

地域の多様な保育ニーズに対応します。

地域型保育の拠点は、認定こども園などと連携し保育内容の充実を図るとともに、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどを併設することで、地域の多様な保育ニーズにも対応します。

